

第4回 安城市子ども・子育て会議 会議録

■日時 令和2年2月21日（金） 午後1時30分～3時

■場所 市役所本庁舎3階 第10会議室

■出席委員（14名）

神谷明文、柴田綾乃、石井佳子、杉田昌信、執行紀美代、寺部暁、山村孝幸、神谷早百巳、小野真奈美、土肥由美、稲垣寿隆、田村千香子、市川彩、橋口真美

助言者：新井美保子教授

■欠席（5名）

伊吹直文、成島清美、榊原守、木戸美代子、重田一春

1. 会長あいさつ

2. 議題

（1）第2期安城市子ども・子育て支援事業計画（案）について

- ① パブリックコメントの結果について（資料1）
- ② 計画書（案）について（資料2）
- ③ 答申（案）について（資料3）

（2）令和2年度保育園・認定こども園の定員について（資料4）

3. その他

安城市公立保育所等経営審議会審議経過報告（資料5）

■議題

議題1 第2期安城市子ども・子育て支援事業計画（案）について（資料1、2、3）

資料1、2、3について、事務局より説明

（神谷会長）

只今、第2期安城市子ども・子育て支援事業計画（案）についてご説明いただきましたが、この計画の仕組みとしては、現状分析からはじまって、子どもに対する支援、子育て家庭への支援、環境整備の3つの構成でできていると思います。パブリックコメントに対する意見についても、発達障害を除外しているわけではないということでございます。ご質問、ご意見はございますか。

(田村委員)

68Pの子育て短期入所生活支援事業について、児童養護施設で短期間預かるということですが、養護施設はどこにありますか。安城市にはないのですか。

(事務局)

桜井町に民間の施設として「なかよしこよし」があります。それ以外は、市外の施設となります。

(田村委員)

ありがとうございます。

(市川委員)

基本的な部分となりますが、乳幼児に対する議題が多くて、学童期に対する内容があまりないと感じています。クラブ活動や家庭訪問など、これまで実施していたものがなくなっているなど、子どもを取り巻く状況というのは刻々と変わってきています。子育て支援事業も、こうした状況を踏まえて対応してほしいと思います。具体的な内容として、例えば、63Pに不登校とありますが、この目標指数がどういう形ででてきた数値なのかということ、また、適応指導教室も小学校と中学校でちがうと思いますので、今後、安城市としてどのように取り組んでいくのかも気になります。65P方針5の保護者及び学齢期支援事業とあります。ここの目標指標についても、講座の参加人数とありますが、親に対するものなのか、児童に対するものなのかがわかりづらいと思います。こうした事業の強化をお願いします。子育て応援ブックについて、内容が多く、伝えたいことが多いため、みにくいと思いました。メリハリをつけることを検討いただければと思います。

(田村委員)

イラストについて、ごんぎつねをイメージしていると思いますが、かわいくないと思いました。意図はわかりますが、もう少しすっきりしたらよいと思います。

(事務局)

63Pの適応指導教室ですが、現在、学校としても力を入れてきております。学校として、学校内でできる対策と、学校に来られない子が少しでも家からできることを目的として、これまでは教育センターの一か所で実施していました。その中で、こうした事業がありながら、市の外周部に住んでいる子は通いづらいということもあったため、今後は、まずは北部と南部で1か所ずつ設置することで進めていきたいと思います。65Pの事業については、あんステップをご利用の家庭に対する事業となりますので、ご理解いただきたいと思います。概要版について、事務局だけで決めているわけではなく、市役所内の子育て中の職員など多数意見を聞いた上で作成しておりますので、今日いただいたご意見については、今後見直す際に参考にさせていただければと思います。

(寺部委員)

学童期について意見がでましたが、子ども・子育て支援事業計画として、3歳児くらいまでの計画として見ていました。子どもの法律上の定義は、18歳未満となっています。法律に基づいて市も計画を策定していると思います。今後は、法律の定義に従って18歳未満を対象とするなど検討が必要であると思います。言いたいのはバランスの問題で、今回は無償化の取り組みなど子どもに対する取組となっていますが、今後、65歳までが定年となる時代がくると思います。こうした中で、財源はすべて同じであると思うので、子どもも大人も高齢者もまちづくりにおいて、財源のバランスを今後は考えていかなければいけないと思います。

(事務局)

ご意見ありがとうございます。次期計画改訂の際のご参考にさせていただきたいと思います。

(神谷会長)

65Pの質問について、小学生、中学生を対象とするということによろしいでしょうか。

(事務局)

対象はそうなりますが、発達に遅れがあり、心配されるご家庭の範囲の中での事業となります。その中での数値となります。

(市川委員)

基本的にはあんステップが対象となりますか。それとも、特殊学級クラスなども含めて案内等を行っているのですか。

(事務局)

特殊学級クラスに通っている子どもにも案内をしていますので、対象としています。

(神谷会長)

イラストでみるパンフレットは、答申に入っていますか。

(事務局)

入っていません。

(神谷会長)

答申書については、計画書(案)の内容として、基本理念を実現するために、子どもと保護者への支援と環境を整備するということが記されています。答申をするということで、皆様の承諾が必要です。ご了承いただける方は挙手をお願いいたします。賛成多数ということで、この議題は了承されました。ありがとうございました。

議題2 令和2年度保育園・認定こども園の定員について（資料4）

資料4について、事務局より説明

（神谷会長）

ありがとうございました。赤字の部分が変更ということですね。これについて、ご質問、ご意見はございますか。

（寺部委員）

定員の合計が6,343名となっていますが、4月1日の予定園児数が4,958名となっています。入園率は平均で80%程度となっており、かなり低いところもあります。今後も、定員未充足である6,343名の定員数でいくのでしょうか。それともう一つ、今回の資料では、10月1日から幼児教育・保育の無償化になったことが反映されていないのではないかと思います。いかがでしょうか。

（事務局）

まず定員について、認定こども園の場合は、市外からのお子さんも入園されるケースが幼稚園コースであります。市外からの利用の場合は、安城市では把握できないこともあり、定員数よりも予定児童数が少なくなっています。また、全般的に幼児については、年少、年中、年長それぞれ、先生1人に対して、年少では20名、年中、年長では30名ということ踏まえて、定員を設定しています。今後、こうした状況については、募集状況を踏まえて定員数をどうするか考えていきたいと思っております。次に、無償化の状況を反映できているかということについては、予定園児数に対して、どう定員を設定するかというところで考えておりますので、今回については募集された方のみを反映して設定しています。

（寺部委員）

1つ目の質問の回答について、よくわかりませんでした。充足率でマイナス22%ということで、非常に大きいと思っております。質のことでなく、定員についてであるため、もう少しわかるように説明していただきたい。それともう一つ、安城市の場合は、低年齢児の受け皿が課題となっていると思っておりますので、低年齢児の需要に伝えていかなければならないと思っております。

（事務局）

ご質問は、定員設定が多すぎるのではないかとということであると思っております。1つの園で考えた時に、例えば、年少、年中、年長と1クラスずつあったとします。そこに保育士が1人ずつ配置されたとすると、20名、30名、30名と定員が最大で80名となります。安城市の場合、各地域の状況を踏まえて、うまく分散しています。そうした状況の中で、人数が少ないために、定員数を少なくするということはありません。最大に入れる人数を定員としていますので、実際の入園児数と乖離が出てくることになります。

(寺部委員)

再度、質問をすると、定員充足しない場合に、指導が入ると思います。そうした中で、現状の定員数に対して、100%にするために頑張るのではなくて、状況に応じて定員数を変更するなど、柔軟な対応を心掛けてほしいと思います。もちろん、希望に応えることが大前提だと思います。

(事務局)

ありがとうございます。低年齢児については、4月当初の申込みより、年度途中で月を追うごとに申し込みが増えますので、今は定員に余裕があったとしても年度途中には定員がいっぱいとなり、待機児童が出てしまうこともあるということです。

(市川委員)

資料をみてよくわかったのですが、安城市の子ども全体をみると、幼稚園の数値もいれたいと思います。時期的な難しさもあると思いますが、次の機会には、保育園、幼稚園、認定こども園も含めた安城市全体として、どういう動きになっているのかということがわかるものが見られたら良いと思います。

(事務局)

幼稚園も含めて全体をとりまとめたものにつきましては、例年、夏ごろの会議でご報告させていただきますので、よろしく願いいたします。

(神谷会長)

ありがとうございます。他にご意見、ご質問はありますか。
無償化になって、顕著な変化はありましたか。

(事務局)

無償化がはじまり、公立保育園については、このような状況となっておりますが、私立の幼稚園については、募集が多くあったとうかがっています。アンケートの結果でも、無償化になれば私立の幼稚園に通わせたいとの回答も多くありました。実際、アンケートと同様の動きになっていたととらえています。

(神谷会長)

4月以降の数値については、夏ごろの会議でお示しいただけるということで、他にご意見はございますでしょうか。なければ、以上で終了とします。本日の議事はすべて終了しましたので、進行を事務局にお返ししたいと思います。

■その他

安城市公立保育所等経営審議会審議経過報告（資料5）について説明

（事務局）

説明が終わりましたが、最後に全体を通して、新井先生からご意見いただけますでしょうか。

（新井助言者）

これまでの会議の様子を見させていただきまして、これからの5年間、子ども・子育て支援事業計画が誠実な形で策定することができたということがとてもよかったと思います。委員の方が、いろいろな視点で、保護者のこと、子どものことを第一に考えてつくられており、今後はこれにのっとり忠実に推進されればと思います。その際、やはり財源の確保が大変になるということが想像されますので、民間手法などを活用した取組がでてきた理由なのではないかと感じています。

質問でもありましたが、発達支援が必要なお子さんの話があったと思います。安城市においては、発達支援が必要なお子さんへの対応について、大きな問題があるとは聞いていませんが、他市の話を知ると、発達支援についての相談が必要となった場合でも、なかなか見てもらえないケースもあります。他にも、園から相談に行った方が良いと言われても、半年以上は待たないと医者に見てもらえないといったことも聞いています。幸い安城市では、そうした話はないので、うまくいっているのではないかと思います。小学校に入った時に、特別支援学校に通うのか、小学校の中にある特別支援学級に行こうか、通常のクラスで勉強して行こうか、そういったことを考える時期というのは、年長クラスの6、7月くらいでしょうか。そうなる間に間に合うように、気がついた園の先生や保健師などからアドバイスをもらって、早めに動くことが大事なんだと思います。就学の直前になると難しいと思います。こうしたことを知っている保護者がどのくらいいるのか、子どもの発達が待たないで進んでいくことを考えると、関係者全員が意識を持って、早期発見、早期対応で、少しでも良い成長を支援できるような意識と体制づくりが必要だと思います。健診の場では、重い発達障害はわかりますが、そうでないお子さんはわからないと思います。実際に子どもたちのつながりができてくる年中くらいにならないと判断できないこともあると聞いています。年中のところで、早期判断ができるような仕組みも考える時代になってくるのではないかと思います。個々の能力に応じた教育や対応になってきていますので、そうしたことも考えて、5年後の計画で、反映いただいてもいいのではないかと思います。

（事務局）

新井先生へご質問等はございますでしょうか。

それでは、これもちまして、今年度最後となる子ども・子育て会議を終了させていただきます。